

## 第9回国民経済計算体系の整備部会SUTタスクフォース会合 議事概要

1 日 時 平成30年6月18日（月）9:30～12:02

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、河井 啓希、西郷 浩

### 【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

### 【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、日本銀行

### 【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与、阿南統計審査官、笠谷参事官、植松調査官

内閣府：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長、  
木滝国民生産課長

文部科学省大臣官房付生涯学習政策局政策課調査統計企画室：船木室長補佐

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付審査解析室：田中室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

### 【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査  
課長

4 議 事

- （1）「第78回産業統計部会、第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）」において  
委員より指摘のあった産業関連表及び国民経済計算に関する事項について
- （2）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- （3）SUT・産業関連表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- （4）その他

## 5 議事概要

(1) 「第78回産業統計部会、第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）」において委員より指摘のあった産業連関表及び国民経済計算に関する事項について合同部会では、「特定サービス産業実態調査」を継承する「経済構造実態調査」の乙調査票の審議に際して、委員より、SUTの検討に関連する以下2点の指摘があった。

1. 「延長産業連関表」の推計において、「特定サービス産業実態調査」の結果（売上高の契約先産業別割合）が用いられていない理由は何か、また、どのようなデータを用いているのか。
2. 国民経済計算の次期基準改定に向けては、娯楽作品等の総固定資本形成化やリースの取扱いが検討課題となっているが、「経済構造実態調査」では、契約先産業別の売上を調査事項としない計画。こうした変更が、次期基準改定の制約となることはないか。

1点目の指摘について、資料1-1、1-2に基づき経済産業省から、2点目の指摘について、資料2に基づき内閣府から説明があり、その後、質疑応答が行われた。

質疑応答に先立ち、基準年・中間年SUTと「経済構造実態調査」の関係性について、総務省から以下の発言があった。

- ・ 需要先の配分の調査事項は、基準年・中間年ともSUT、産業連関表、共に重要性がある。
- ・ SUT体系移行は、2020年表がスタートなので、SUTと関係するのは、2021年以降を対象とする調査。現在の議論は、2021年以降の調査の見直しに資するもの。
- ・ 毎年実施の「経済構造実態調査」は中間年向けで、基準年向けには5年に1度の「経済センサス - 活動調査」、「産業連関構造調査」を用いる。それらの特性を踏まえ、今後、調査実施者とも連携して必要な事項を検討することになる。

「基準年と中間年をシームレスな推計で結ぶことが重要という観点から、様々な検討をしていくことが必要である」という審議の趣旨を踏まえ、座長が事務局と相談の上、SUTタスクフォースとしての意見を取りまとめて、6月28日の「第83回産業統計部会・第82回サービス統計・企業統計部会（合同部会）」に報告することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ SUTや産業連関表を作成するにあたり、「売上高の契約先産業別割合」の情報は、あればよいことは確かだが、企業が回答する際に、売上先を詳細な産業別に分けられるかどうかは問題だ。J S I C（日本標準産業分類）上の産業分類と企業会計上の産業とは必ずしも一致しないため、回答するために企業側で推計しなければならず、記入者負担と正確性の面で難しいところがある。

また、中間年推計にベンチマーク・アプローチをとる以上、ベンチマークとなる「経済センサス - 活動調査」の調査項目に契約先産業別割合がないのに、中間年の調査だけにその調査項目があっても使いようがないという経済産業省の説明は、もっともだ。この問題は、「経済センサス - 活動調査」と「経済構造実態調査」のリンクという点を議論しなければならないし、「経済センサス - 活動調査」で調査可能なのかという問題もある。

生産物分類の議論の中では、生産されるサービスの用途の違いによって、産出先がある程度特定されるような品目もある。それと投入側からの推計を組み合わせることで、契約先産業別割合がなくても推計できるというのは納得できる。

むしろ、「経済センサス - 活動調査」や「経済構造実態調査」等で、今後作成する生産物分類に基づいた産出額を捉えることが重要なのではないか。

- ・投入調査では記入者負担などから主要な投入しか捉えることができず、どの投入調査でも把握できないようなマイナーな投入は産出先でしか捉えることができない。したがって、情報の空白地帯を埋める意味で焦点を絞って調査することには意味があるが、どの産業がそれに当たるか絞りきれしていない。

また、どのように調べるのか、調査のテクニックが不足しており、今後研究が必要である。企業側もデータを産業別に整理しているわけではないので、企業側と回答可能なところまで詰めるのには時間がかかる。

しかしながら、今回、産出先の調査に関心が向かった点は、良かったと思う。サービス産業はあまり投入がないので産出が重要となる。これから焦点を絞るための議論があってもよいのではないか。

- ・「経済センサス - 活動調査」で契約先産業別割合を調査しなかったことで「平成23年産業連関表」や「経済構造実態調査」が変わらざるを得なかったという面はあるが、それが基本計画で謳われている「基準年と中間年をシームレスにする」という考え方と整合的なのかという問題はある。経済産業省では「平成23年延長産業連関表」から推計方法を変更しているが、「特定サービス産業実態調査」で把握していた調査項目を「経済構造実態調査」から落とすことは慎重に検討しなければならない。調査項目を落とした分は他の統計で補うのだと思うが、例えば業務統計を利用するとなると、今、業務統計自身に問題が指摘されているし、その補完的なデータの精度は検証する必要がある。特に、情報サービス関連については日本の統計で遅れていた印象があるし、政府としても経済政策の中心にIT関連、情報産業を謳っている以上、それを検証しないまま精度が落ちない保証もなく進めることは、基本計画でエビデンス・ベースと謳っていることと違う。記入者負担はあるが、将来を見据えてどう考えていくかということは重要な問題提起として残しておきたい。2020年以降、シームレスなSUT・産業連関表の作成という課題があるので、それに資するよう問題意識を引き継いで時機を得て検討するという趣旨の文言を、何らかの形で挿入してもらうよう、SUTタスクフォースから合同部会に要請してほしい。

また、リースについては、内閣府の説明のように、「リース年間契約高」のデータには確かに固定資産の購入金額以外のものも含まれているが、金利分や契約費用を何パーセント乗せているかということは、業界にヒアリングすれば分かることだ。購入金額以外のものが含まれているから利用が難しい、というのでは調査をしていないように思えるし、書き方がそっけない。リースの利用料は総固定資本形成額の中のかなりの金額を占めることとなるので、2020年度に公表予定の次回基準改定に向けてもう少し工夫してほしい。

→業界からヒアリングした中で、業界自身の情報として、リース資産の購入金額そのものの情報が得られるということから、それをダイレクトに使ったほうが、資産購入金額以外のものを含んだ情報から、何らかの仮定をおいて資産購入金額以外のものを剥がすよりは精度が高いのではないかと考えた次第。資料に明記せず口頭で説明したところ。

→「シームレス」だからこそ、中間年の「経済構造実態調査」だけの問題ではないということが重要。「経済構造実態調査」の乙票は企業ベースのサンプル調査で、それを使うのであれば、基準年でしっかりしたデータがなければならない。どこまで細かいものが取れるか、記入の正確さなど検証は必要だが、重要性は確かで、必要ないからいらぬということではない。2020年以降は、基準年における「経済センサス - 活動調査」のことも含めて検討していくというコンセプトで進めることが重要ではないか。

## (2) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告

(ア) 2015年10表厚生労働省担当部門における投入係数の推計方法の見直しについて

厚生労働省から資料3に基づき、医療部門における「社会医療診療行為別統計」の活用及び介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用等について説明があり、その後、質疑応答が行われた。厚生労働省の検討の方向性については、概ね適当とされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・医療部門の薬剤費の調整に「社会医療診療行為別統計」を利用するという事は、利用するレセプトにバイアスが起こる。具体的には、院外処方とDPC（包括医療費支払い制度）関連の病院のレセプトが除外されるということで、大病院が除かれてしまう。あるいは、DPC関連の病院だとジェネリック医薬品が使用される傾向にあることを考えると、薬剤費が過大に推計されることにならないか。従来の推計方法と今回の「社会医療診療行為別統計」を使う推計方法の違いについて、更に検証していただきたい。

また、保育所のデータについては、現時点で収集できた111団体にどのような特徴があるのか、情報があれば教えてほしい。

→資料3の3ページの図に示した数字では処方せん料を算定している明細書が除かれているが、処方せん料を算定している明細書を含んだ数字も算出できるので、院外処方の点は補正が可能。一方、DPC関係の薬剤費については御指摘のとおり的一面がある。しかしながら、実際にDPC関係の病院の明細書を見ると、どういう薬剤が投入されているかは記載されているが、点数が記載されていないので、調整のしようがないのではないか、と考えている。

保育所の傾向については、当初収集したサンプルは大きな団体が中心だったが、その後、比較的小きな団体のデータも集めることができたので、地域特性も含め、比較的偏りのないサンプルになっているのではないかと考えている。引き続き、積み上げできないかも含め、良い方法がないか検討してまいりたい。

・資料3の7ページに「更なる推計精度の向上のためには、より実測可能性のある部門分類の設定等の検討が望まれる」と記載があるが、部門分類の具体的なイメージがあれば伺いたい。

→医療分野は市場規模が約30兆円と大きいので、一つというよりは部門を分割したほうがよいという指摘があろうと思う。平成23年産業連関表において「入院」「入院外」という部門となったが、実測可能性ということから、「病院」「一般診療所」という部門を設定していただくという案を検討している。「病院」は入院を伴い、「一般診療所」はかかりつけ医と、ある程度、特性が違っていると思われる。

・資料3の7ページに「医薬品の売上額と購入額のかい離の度合いが一定であるなどの仮定を前提とした推計」とあるが、売上額と購入額のかい離が生じる要因は何か。これは医薬品の在庫をどれだけ持つかに関わるのではないかと思うが、病院が大体何ヶ月分の在庫を持っているのか、あるいはそれが安定的かどうかなどの知見があればお示し頂きたい。

→要因について一概には言えないが、在庫なのかマージンなのかという話もあろうかと思う。例えば、薬局などでは比較的短期に製薬会社が納品していたり、医薬品の在庫がなかったりすることもあるので、直感的には、在庫はそれほど多くないのではないかと思う。

(イ) 「医療経済実態調査」「介護事業経営概況（実態）調査」の中間年推計における利活用に向けた補完の検討について

内閣府から資料4に基づき、「医療経済実態調査」「介護事業経営概況（実態）調査」の中間年推計における利活用に向けた補完の検討について説明があった。続いて、総務省参与から資料4関連資料に基づき、①検証結果の評価基準として、内閣府の基準（延長推計結果と次の基準年の推計値のかい離の大きさを評価する）に加えて、「医療経済実態調査の年次データによる延長推計値（毎年ケース）を真の値と考え、補完ケースにおいて改善が図られているか」も評価基準とすべきではないか、②補完ケースにおいては、補完時点以前のデータを実測データに置き換えて精度を改善できるのではないかと、③中間年の延長推計結果と基準年推計値とのかい離が生じる原因を

明らかにする必要があるのではないか、との3つの論点が示され、その後、質疑応答が行われた。

質疑応答に先立ち、総務省参与の示した論点に対して、内閣府から以下の回答があった。

- ・ 論点①について、産業連関表が様々な情報を基に推計されていることを踏まえると、そこから得られる中間投入比率の確度は高いと考えられる。一方、本検証の毎年ケースは延長推計値であり、真の値と捉えることは困難。補完ケースが毎年ケースに近いということは本質的な評価基準ではないのではないか。
- ・ 論点②について、例えば、2009年、2010年の検証には第18回の「医療経済実態調査」の結果を用いているが、その結果は2011年11月に公表された。しかし、内閣府ではこのとき並行して2009年、2010年の年次推計を行っており、こうした結果が公表されても、その年次推計に反映することは出来ない。その後の推計のタイミングを考慮すると、御指摘のような2009年への調査結果の反映は困難。
- ・ 論点③について、毎年ケースや現行ケースの推計は「医療経済実態調査」等を用いた延長推計である一方、産業連関表は投入調査等の他の情報も用いて当該時点の部門別中間投入を直接推計したものであり、それぞれから推計された中間投入比率は必ずしも一致しない。

審議の結果、「経済構造実態調査」の実施状況をみながら、「医療経済実態調査」及び「介護事業経営概況調査」と併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するなど、中間年推計における推計精度の向上について引き続き検討を続けていくこととなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 「医療経済実態調査」を利用して延長推計することには、2つのバイアスがあると思われる。1点目は規模のバイアスで、「医療施設調査」は全数調査だが、「医療経済実態調査」は診療所と病院を2階層に分けてそれぞれで拡大している。それでもバイアスがあるのではないかと考えているが、それを考慮しているのか。2点目は、院外処方が増えていることで、薬局で購入する薬剤費を考慮していなければ医薬品費の中間投入比率が低下傾向になるのは当然で、その点の処理をどうされたのか。3点目は、厚生労働省による推計によると、薬剤費の割合が反映されると推計値に差が出てくることが予想される。それと同じことがこちらの延長推計でも適用可能だと思われるが、そのようなことが配慮される余地があるのか。
- 推計には、「医療経済実態調査」の公表値を利用している。公表値では、施設あたりの平均の数字しかわからず、バイアスを補正する情報は得づらいため、1点目の規模のバイアスは今回の検証では考慮していない。2点目については、J S N A（わが国の国民経済計算）において薬局は小売業扱いであり、今回は当該調査のう

ち病院、一般診療所、歯科診療所を統合して延長推計している。3点目の、薬剤費を反映する余地については、推計には公表値を利用していることから、外付けで変更するのはなかなか難しく、基礎統計の限界だと感じている。

→薬剤費の減少というのは制度による変化であって、テクノロジーの変化ではないので、投入係数という考え方とは異なる気がする。

・何が真の値か見解が分かれているが、議論のためには真の値が必要になってくる。

「経済構造実態調査」の結果が得られればそれで補うということだが、ではこれが真の値になるのか。リアルタイムで把握できるかどうかは別の話で、たとえ遅れて把握できたとしても、真の値をすり合わせないと何を選んでよいかわからない。真の値が定まってから、「精度が落ちてこのくらいならこの情報を使おう」という感じで使いやすいものを使えばよい。共通見解としてこのあたりが真の値だということを提示してほしい。

→今後の作成の仕方としては、まず基準年での比率があり、それに一番整合的な調査が中間年にあって、それが真というか、統計上信頼に足る、連続性がある、と考えるのではないか。だからこそ「経済構造実態調査」の設計は重要で、「経済センサス - 活動調査」から「経済構造実態調査」への流れでサンプルや、基礎のデータベースを統一的に考えて調査していくことでシームレス化を図ろうということかと思う。そういう調査設計等で比較し、年次を通じて最も整合的で大規模な調査を考えていくということではないか。

→資料4の8ページの表にあるように、中間年を延長して行って、最後に基準改定をして基準年の産業連関表の値に合わせるという作業がある、そういう意味では基準年の産業連関表の投入比率が真だというのが作業の前提ではないか。

→ベンチマークとなる産業連関表を信じるのはそのとおり。一方で、平成23年産業連関表が本当に真なのか、投入係数が取れているのかという話がある。重要なことは、中間年の「経済構造実態調査」では企業ベースで投入を把握するのに対し、基準年の「産業連関構造調査」をどうするのかについて、将来的にしっかり検討し、まさにベンチマークに値するものを作ることが必要ではないか。

#### (ウ) 建設・教育分野の課題の進捗状況について

総務省から資料5に基づき、建設・教育分野の課題について、両分野の課題とも取組がスケジュールどおり進捗していること、成果の報告予定時期、について説明があった。

### (3) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討

#### (ア) 「産業」概念の整理について

総務省から資料6に基づき、SUTの「産業」概念の整理について説明があり、その後、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・この問題は、S U Tとして理論的に望ましい産業、部門の定義と、現実的に一次統計調査で把握可能なもの、とのかい離を埋めるためにどうするかという話だ。今回の説明では、統計調査でそのまま聞けないところは、調査単位が企業、K A U、事業所などバラバラになることはあるが、それを後から加工する、ないし補助的な調査をすることで、理念としての望ましいS U Tに近づけるといことと理解したので、方向性は良いのではないか。ひとつ心配なのは、「経済センサス - 活動調査」の枠組の中で、副業としてのサービス業について細かい内訳を取れない点である。主業がサービス業の企業であり、副業として製造業の事業所を保有している場合には、製造業の生産物の内訳を事業所票で取れるが、逆に主業が製造業の企業であり、副業としてサービス業の事業所を保有している場合、あるいはサービス業企業の中でも、企業としての主業とは異なる種類のサービス業事業所を保有している場合に、それらの事業所で行われるサービス業の細かい内訳がまったくとれないとなると問題だと思う。このようなときに副業を分割することを検討する。一次統計の段階で補助的な調査を行うのか、加工統計の段階でリディフィニションのような発想で分割するのか、そこが最終的にはS U Tあるいはベンチマーク法におけるG D P統計の精度を決める一番の肝になるので、ぜひ副業が大きいところをきっちり分割する推計方法の検討は、引き続き行ってほしい。
- ・今回の整理で一番評価できるのは、企業単位で様々な事業があり、各々が関連しているということを把握したうえで推計する点である。今は製造業もサービス化が進んでいるし、サービス業も製造業化が進んでいて、実は互いに関連しあっている状況が背景にある。これまでは製造業は製造業、サービス業はサービス業で独立して推計していたが、これまで精緻にやっていたことが大幅に後退したというわけではなくて、製造業とサービス業が互いに企業単位で密接に関連しているという現実の産業の変化を描こうとしたために今回の整理になった、と評価すべきではないか。
- ・製造業のサービス化が進んでいる中で、今までどう分離してきたのか。例えば、製造業の研究開発サービスはこれまで分離してきたのだと思うが、どうやって分離できていたのか。その分離から、研究開発サービスが総固定資本形成として扱われている。こういう枠組の中で、これまで分離してきたものは改善するのか、消化していくことができるのか、確認したい点である。今回の説明内容が過去との連続性において、どう妥当なのか、触れられるようにしていただくとありがたい。

→承知した。

(イ) 2020年表の産業関連表、サービス分野の供給・使用表の推計方法について

総務省から資料7に基づき、2020年表の産業関連表、サービス分野の供給・使用表の推計方法について説明があり、質疑応答が行われた。

主な発言は以下のとおり。



・2020年はS U Tから産業連関表を作る形に変えていくというイメージだったが、サービス分野だけ変えていくという理解でよいか。

→御指摘のとおり。サービス分野は今のX表で投入構造を的確に捉え切れていないのではないかという問題意識を持っているので、供給・使用表の枠組みを使ってうまく投入構造を捉えていこう、精度を上げていこうというのが、2020年表の一番重要な課題。

→国民経済計算体系的整備部会でも議論したほうがよいと思うが、統計改革推進会議の委員の中には、S U Tや統計改革について、更にスピードを早めろという意見の人もいた。「経済構造実態調査」と「経済センサス - 活動調査」のシームレス化など、アピールできる面があったほうがよいと思う。この推計方法についても、この部分をどう変えていくかということ、2020年の段階でも半歩でも一歩で前進しているという姿を、もう少しメリハリをつけてわかりやすい形で見せられるとよいと思う。これを国民経済計算体系的整備部会や統計委員会に報告するに際して、そういう点を考慮してほしい。

→承知した。特にサービス分野の拡充は重要な点だと思うので、そこを強調したいと思う。

→この中に書かれていないことだが、現在、サービス分野の生産物分類導入の検討が進められている。サービス分野の生産物分類が導入されることで、プロダクト×プロダクト表のプロダクトの中身が大きく変わり、GDP統計の精度が向上する、ということが実は2020年表の大きな変革ではないかと思う。

#### (4) その他

総務省から資料8に基づき、S U Tの検討に関する当面のスケジュールについて説明があった。2020年産業連関表でサービス業の投入構造をしっかりと捉えることが重要であるという意見を踏まえ、中村座長から、審議で指摘された以下の2点について時機を見て議論する方針が示された。

- ・ 副業としてのサービス業の内訳把握の問題点について
- ・ 副業としてのサービス業をこれまでどのように分離してきたか、今後どう分離していくべきか

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>